

アンケート調査結果によるデマンド交通試行導入方針の修正案

区域をさらに厳選しての段階的試行

「小見川循環バス（東南ルート）」の地域を選定

(理由) 現行バスの利用者の乗合タクシー利用の意向が「佐原循環バス（北佐原・新島ルート）」の地域より高く、潜在的需要者である交通弱者の希望も高い。

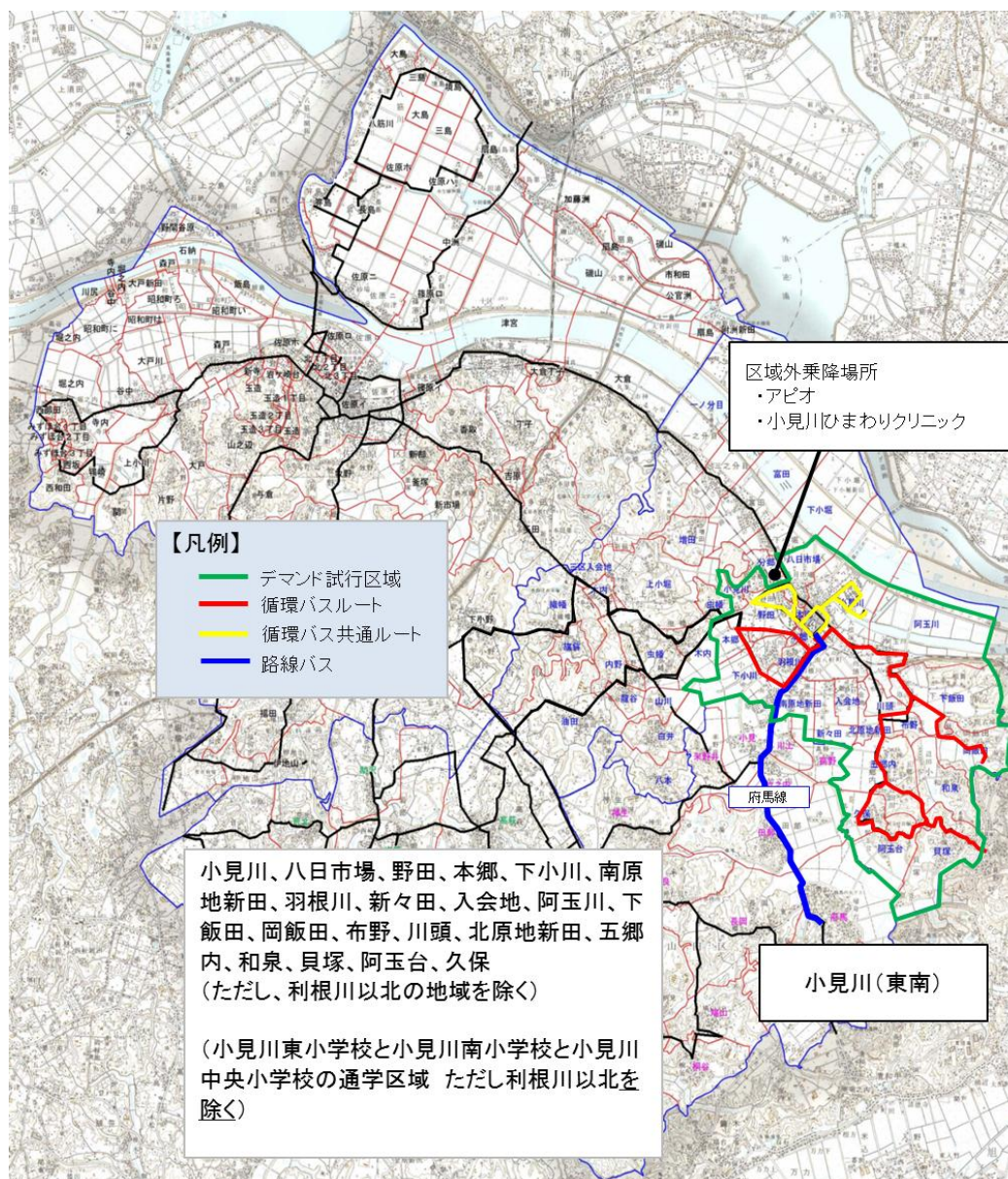
経費試算

◆デマンド交通（試算）

運行委託料①	オペレータ業務 人件費②	運賃収入 見込み③	計 (①+②-③)
1,000万円	320万円	120万円	1,200万円

現行循環バス委託料と比較し、+450万円の負担増となる。
(2地域での試行の場合と比較すると、290万円の経費圧縮)

※PRチラシや利用登録者カード作成費などの事務費は除く。



運行計画（案）

(1) 事業主体

具体案	香取市
理由	試行のため、循環バスと同様に市が主体となるのが最も円滑に実施が可能である。

(2) 運行区域

具体案	<p>■小見川■</p> <p>【表現1】 小見川、八日市場、野田、本郷、下小川、南原地新田、羽根川、新々田、入会地、阿玉川、下飯田、岡飯田、布野、川頭、北原地新田、五郷内、和泉、貝塚、阿玉台、久保（ただし、利根川以北の地域を除く）</p> <p>【表現2】 小見川中央小学校と小見川東小学校と小見川南小学校の通学区域（ただし利根川以北を除く）</p>
理由	<p>小見川地域（東南ルートのエリア）から、<u>小学校の学区を基本にわかりやすい区域設定とする。</u>既存の路線定期運行のバス（特に府馬線）の運行には特に配慮する。</p> <p>■小見川■ 東南ルート（共通ルートを含む）の運行地区を全て含むこととする。なお、現行の市循環バスは交通不便地域の指定を受け国庫補助（確保維持改善事業）を受けているので、計画の変更が必要になる。</p>

(3) 乗降場所

具体案	<p>ドア・ツー・ドア方式 （ただし登録利用者の自宅以外は、共通乗降場所を設定して目的地を限定する。）</p> <p>既存のバス停を廃止し、新たに公共施設等を共通乗降場所と設定</p> <p>■小見川■ 運行区域内の公共公益施設等 合計32か所</p> <p>(1) 病院・医院（全部） 中田内科医院、馬場医院、本多病院外来附属診療所 石橋医院、小見川総合病院、小見川ひまわりクリニック、本多病院</p> <p>(2) 郵便局（全部） 小見川郵便局、小見川東郵便局、小見川八軒町簡易郵便局</p> <p>(3) 金融機関（全部） 千葉銀行小見川支店、京葉銀行小見川支店、佐原信用金庫小見川支店 銚子商工信用組合小見川支店、JAかとり小見川支店</p> <p>(4) 公共施設等（一部除く） いぶき館（小見川支所、保健センター、文化会館、文化財保存館、小見川図書館） さくら館（社会福祉センター）、地域活動支援センター、 スポーツコミュニティセンター、B&G海洋センター、城山公園、くろべ運動公園 おみがわ聖苑、小見川消防署、少年自然の家、小見川幹部交番、香取市商工会</p> <p>(5) 大規模小売店舗（全部） アピオ、マルヘイストア、カインズ、しまむら</p> <p>(6) 交通結節点 小見川駅</p>
理由	<p>路線定期運行方式の現行の市循環バスをドア・ツー・ドア方式に代替することにより、<u>現行のバスを利用しない理由の上位にある「バス停の場所を知らない」「行きたいところを運行していない」「自宅や目的地からバス停がはなれている」などの問題点の改善が図れる。</u>なお、<u>共通乗降場所を設定し公共施設等に限定することで、タクシー会社の影響に配慮する。</u>（個人宅と個人宅間の輸送は想定しない。）</p>

(4) 車両サイズ

具体案	タクシー会社所有のセダン型車両（小見川2台）を使用する。
理由	<p>タクシー会社の所有するセダン型車両を使用することで、<u>初期投資を抑え最小限の経費でデマンド交通の試行を行う。</u>（運行区域面積も考慮。）</p> <p>なお、試行期間が長期の場合は、ジャンボタクシー車両を市が購入してタクシー会社に貸与するなどの方法を取った方が経費が下がる可能性があるが、本市にとってデマンド交通は初めての運行形態であり、試行期間終了後の運行形態は未定なので初期投資が発生しない手段を選択する。（参考：タクシー車両の税法上の耐用年数は3年）</p> <p>■小見川■</p> <p>現行の市循環バスの小見川高校生(※)を除く最大乗車人員は、平均して8時台で6人程度、13時台で4人程度と推定されるので、2台が適当と考えられる。</p> <p>（※小見川駅一城山公園間を利用している小見川高校生は、残存する西ルート of 時刻・ルート改正で対応する予定。）</p>

(5) 運行日

具体案	平日のみ ※土・日曜日、祝日、振替休日と年末年始（12月29日から1月3日）運休
理由	<p>現行の市循環バスと同じ設定でデマンドの有用性を検証する。</p> <p>利用者の中心を高齢者と想定し、休日は家族の移動支援などの対応を取りやすいので現行どおり公的サービスの提供から除外する。</p>

(6) 運行時間帯

具体案	8：00から17：00（8時の乗車から17時の降車まで）
理由	<p>現行の小見川循環バスの第1便は午前8時以前、第2便も一部8時以前の運行があるが、小見川駅一城山公園間の小見川高校生の利用がほとんどであり、<u>残存する西ルートの運行を見直すことで対応できる。</u>また、第6便に一部17時以降の運行があるが、利用は<u>僅少</u>となっている。</p> <p>よって、その間の通院や買物などを目的とした高齢者の利用が中心の時間帯について、デマンド交通の試行を行い有用性等を検証する。</p>

(7) 運行ダイヤ

具体案	8時便から16時便までの1時間に1本の便設定（9便）
理由	<p>ITシステムを導入せず乗合率を高めて効率的な運行をするため、<u>定時運行とする。</u>民間との<u>差異を設けるとともに、著しい不便を感じさせない設定として、1時間間隔の運行とする。</u></p>

(8) 運賃

具体案	<p>均一運賃（大人400円、中高生200円、小学生100円、未就学児無料）</p> <p>ただし、<u>障害者手帳保持者は割引運賃100円を適用し、その介助者は無料とする。</u></p> <p>また、<u>回数券12枚綴り4,000円を作成する。</u></p>
理由	<p>運行エリアについては、<u>運送効率等を考慮して単一ゾーンとしたところであり、これと最も親和し、利用者にとっても乗務員にとっても簡便なのは均一料金である。</u></p> <p>小学校区域を単位にゾーンを設定し、同一のゾーン内の移動の場合と複数のゾーンを移動する場合で料金を分けるなどの方法も考えられるが、<u>運賃水準は民間タクシーよりは安く、利便性が向上する分現行循環バスよりは高い水準で設定せざるを得ないと考えられ、現行循環バスの運賃が300円であることからすると、この場合、同一ゾーン内は400円、複数ゾーンの場合は500円と設定することが考えられる。</u>しかし、<u>主に利用が予想される利用者が500円となると抵抗感は相当大きいと思われ、実際のところは困難と思われる。</u></p> <p>また、<u>既存バス路線と不当競争を引き起こさないことも考慮する必要があるが、400円の設定は府馬線と不当競争を引き起こす恐れはないと思われる。</u></p> <p>なお、<u>現行の循環バスでは、小学生以下・障害者手帳保持者は無料となっているが、利便性が向上すると考えられるため、未就学児を除き100円の負担を求めることとする。</u></p>

(9) 利用者

具体案	香取市民限定で運行区域内の者+事前登録（小学生以下は登録不要。ただし保護者同伴。）
理由	近隣では、酒々井町で特定施設の利用者について町外の者の利用と登録を認めている例もあり、市外在住の「水生植物園」「小見川総合病院」「少年自然の家」等の利用者への対応として利用者を制限しないことも考えられるが、 <u>民間タクシーとの競合を避けるため運行区域内の香取市民に限定することとする。</u> 現行循環バスで、隣接市町住民の利用者が若干あるが、僅少と見られるためやむを得ないものとする。また、香取市民であれば運行区域外の者であっても利用を認めることも考えられるが、佐原地区の者が小見川総合病院への通院に小見川駅から利用する程度と思われ、僅少であり大倉線が総合病院に乗り入れていることから対象外とする。 <u>予約受付の円滑化や試行の事後評価のためには自宅の位置や利用者の属性等を事前に把握しておくことが必要と思われるため、事前登録制とする。</u>

(10) 予約期限

具体案	当日1時間前までで 8:00～17:00の間（8:00発第1便及び9:00発第2便は前日の予約）
理由	<u>前日までの予約とすると利便性が著しく下がり、またキャンセルが多く発生することが予測されるので、当日予約を原則とする。</u> なお、受付時間は、オペレータ人件費を考慮して、実働8時間の設定とする。

(11) 受付

具体案	市雇用の臨時職員（平均2人）により実施する。
理由	<u>基幹交通として循環バスを代替するため、タクシー配車に精通したオペレータでも兼務は困難と思われるので、市臨時職員が受信して予約内容を運行事業者へ送信することとする。</u> <u>コストを抑えた試行とするためITシステムは導入しない。</u> なお、人数は朝の通院及び午後の帰りで利用が集中する時間帯が発生することが予測されることを考慮して、繁忙となる時間帯は2名配置することを想定する。 ただし、受託タクシー事業者において受付事務を行う事業者提案もプロポーザルでの受け付けることとする。

(12) 運行契約

具体案	市内タクシー事業者へ委託。
理由	<u>既存のタクシー事業と少なからず競合することから、平等に参入を呼びかける。</u>

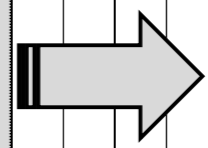
(13) 契約方式

具体案	定額での車両借上を基本とする（運行委託費込み）
理由	赤字額を負担する方式、及びタクシーメーターで実費を精算する方式は、交通事業者にとっては乗合率を高める必要がなく、自治体にとっては予算計画が立てづらい。 <u>定額方式以外では負担が増える可能性が高い。</u> 定額方式での契約が基本と考えられるが、プロポーザルでの事業者提案も受け付けることとする。

(14) 試行期間

具体案	試験運行：1年（平成25年10月からを予定）状況により延長
理由	<u>デマンド交通（区域運行）が、当該地域の実情に応じた運行形態であるかを検証するデータを収集するため、期間1年の予定で試験的に運行する。</u> なお、1年間の運行によっても運行形態の適切性について判断することが難しい場合は、状況に応じてデマンド交通の試行を延長する。 なお、 <u>小見川循環バスは国庫補助（地域公共交通確保維持改善事業補助金）の採択を得ており、国土交通大臣から「地域内フィーダー系統確保維持計画」の認定を受けているので、現在、路線バス型での運行により交通不便地域の交通を確保するとしている計画を変更する必要がある。</u> 現在の補助事業期間が終了するのは平成25年9月なので、平成25年10月からデマンド型に移行し、計画期間3年の内で本格運行への移行予定を定めるのが適当である。

	H23	H24												H25									備考							
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月				
デマンド関係	検討期間												準備期間									実証運行								
	<p>【現状分析・課題の把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> 乗降調査分析 <p>【導入可能性の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> デマンド試行導入地区の選定 運行概要案の策定(運行範囲・運賃・運行日・運行時間帯・車両数・車両型・実験期間等) システムの選定(要否含む) <p>【市の方針決定】</p>												<p>【導入決定】</p> <p>【導入方針表明】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【市民意向調査】アンケートの配布・回収・集計 <p>【交通事業者 協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見聴取(共通乗降所、運賃、車両借上料等) 交通会議委員選出依頼(労組) <p>【運行計画詳細の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> デマンド試行導入地区の詳細の検討 運行計画詳細の検討(運行範囲・運賃・運行日・運行時間帯・車両数・車両型・実験期間等) 概算経費算出(市補正予算要求準備と交通会議予算案作成) 関係機関協議(許認可関係・国庫補助関係・乗降場所店舗等の協議) <p>【事業者選定方法の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕様書・募集要綱等の作成 									<p>【事業者選定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運行事業者(プロボ) <p>【住民説明会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用方法の周知 事前登録 <p>【運行準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者登録 運行許認可事務 オペレータ・運転手研修 <p>【試行運行】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用状況の把握(地区別/性別/年代別) インタビュー調査の実施 利用促進PR(無料期間の設定、PRイベント実施等) <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中間評価 4月以降の見直し方針決定 								
共通				公共交通協議会の開催																										
循環バス関係																														



修正案により協議が整った場合の「道路運送法第9条第4項，及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書」の案を参考に添付する。

道路運送法第9条第4項，及び同法施行規則第9条第2項
に掲げる協議が調っていることの証明書（案）

平成25年3月21日開催の香取市地域公共交通協議会において，
下記事項に関し，協議が調ったことを証明する。

1 協議が調っている路線又は営業区域

小見川、八日市場、野田、本郷、下小川、南原地新田、羽根川、
新々田、入会地、阿玉川、下飯田、岡飯田、布野、川頭、北原地
新田、五郷内、和泉、貝塚、阿玉台、久保（ただし、利根川以北
の地域を除く）

ただし、協議が整っている乗降所については区域外の輸送がで
きる。

※別紙エリア図参照

2 協議が調っている運行系統又は運送の区間

区域内デマンド運行

ただし登録利用者の自宅以外は、共通乗降場所を設定して目的
地を限定（別紙）

3 協議が調っている運賃（料金）の種類，額及び適用方法

（1）運賃

・大人400円、中高生200円、小学生100円

・未就学児無料

（2）特別の適用方法

・障害者に対する割引運賃 障害者手帳保持者100円

・障害者を介助する目的で同乗する者 無料

・回数券 12枚綴り4,000円

4 協議が調っている使用車両及び台数

セダン型タクシー車両2台とする。

5 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

(1) 運行日・時間

・平日のみ（土・日曜日、祝日、振替休日と年末年始（12月29日から1月3日）を除く）

・8：00から17：00（8時の乗車から17時の降車まで）

・8時便から16時便までの1時間に1本の便を設定（9便）

(2) その他

別紙のとおり

平成25年 月 日

香取市長 宇井成一

香取市地域公共交通協議会

会長 八木貴弘

別紙 香取市乗合タクシー運行計画

(1) 事業主体

香取市

(2) 運行区域

小見川、八日市場、野田、本郷、下小川、南原地新田、羽根川、新々田、入会地、阿玉川、下飯田、岡飯田、布野、川頭、北原地新田、五郷内、和泉、貝塚、阿玉台、久保（ただし、利根川以北の地域を除く）

(3) 乗降場所

ドア・ツー・ドア方式

（ただし登録利用者の自宅以外は、共通乗降場所を設定して目的地を限定する。）

既存のバス停を廃止し、新たに公共施設等を共通乗降場所と設定

■小見川■ 運行区域内の公共公益施設等 合計32か所

(1) 病院・医院（全部）

中田内科医院、馬場医院、本多病院外来附属診療所
石橋医院、小見川総合病院、小見川ひまわりクリニック、本多病院

(2) 郵便局（全部）

小見川郵便局、小見川東郵便局、小見川八軒町簡易郵便局

(3) 金融機関（全部）

千葉銀行小見川支店、京葉銀行小見川支店、佐原信用金庫小見川支店
銚子商工信用組合小見川支店、JAかとり小見川支店

(4) 公共施設等（一部除く）

いぶき館（小見川支所、保健センター、文化会館、文化財保存館、小見川図書館）
さくら館（社会福祉センター）、地域活動支援センター、
スポーツコミュニティセンター、B&G海洋センター、城山公園、くろべ運動公園
おみがわ聖苑、小見川消防署、少年自然の家、小見川幹部交番、香取市商工会

(5) 大規模小売店舗（全部）

アピオ、マルヘイストア、カインズ、しまむら

(6) 交通結節点

小見川駅

(4) 車両サイズ

タクシー会社所有のセダン型車両（小見川2台）を使用する。

(5) 運行日

平日のみ ※土・日曜日、祝日、振替休日と年末年始（12月29日から1月3日）運休

(6) 運行時間帯

8:00から17:00（8時の乗車から17時の降車まで）

(7) 運行ダイヤ

8時便から16時便までの1時間に1本の便設定（9便）

(8) 運賃

均一運賃（大人400円、中高生200円、小学生100円、未就学児無料）
ただし、障害者手帳保持者は割引運賃100円を適用し、その介助者は無料とする。
また、回数券12枚綴り4,000円を作成する。

(9) 利用者

香取市民限定で運行区域内の者+事前登録（小学生以下は登録不要。ただし保護者同伴。）

(10) 予約期限

当日1時間前までで 8:00~17:00の間（8:00 発第1便及び9:00 発第2便は前日の予約）

(11) 試行期間

試験運行：1年（平成25年10月からを予定）状況により延長

